

令和6年3月定例会

# 提出予定議案の概要

(予算を除く)

(3月11日提案)

八代市

<u>追加提出予定議案</u>	……………	1
条例議案	1件（一般質問最終日提出予定）	…………… 1

## 一般質問最終日提出予定議案

### 条例議案（1件）

#### 議案第45号 八代市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について（危機管理課）

非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部改正に伴い、非常勤消防団員が公務により死亡し、負傷し、又は疾病にかかった等の場合に受ける損害補償の補償基礎額を、階級及び勤務年数の区分に応じて引き上げ、また、消防作業等に従事した者や救急業務に協力した者等に係る補償基礎額の最低額を引き上げるに当たり、所要の改正を行うもの（令和6年4月1日施行）

##### （1）非常勤消防団員に対する損害補償に係る補償基礎額の改定

階級	勤務年数					
	10年未満		10年以上20年未満		20年以上	
	改正後	改正前	改正後	改正前	改正後	改正前
団長及び副団長	<u>12,500円</u>	12,440円	<u>13,350円</u>	13,320円	14,200円	14,200円
分団長及び副分団長	<u>10,800円</u>	10,670円	<u>11,650円</u>	11,550円	<u>12,500円</u>	12,440円
部長、班長及び団員	<u>9,100円</u>	8,900円	<u>9,950円</u>	9,790円	<u>10,800円</u>	10,670円

##### （2）消防作業等に従事した者や救急業務に協力した者等に対する損害補償に係る補償基礎額の改定

改正前：8,900円

改正後：9,100円